

議第3号

令和6年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ138,442,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

令和6年3月1日提出

京都市長 松井孝治

2 国保

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		千円 21,628,000
	1 国民健康保険料収入	21,628,000
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		276
	1 手数料	276
4 国庫支出金		543,437
	1 国庫補助金	543,437
5 府支出金		93,978,441
	1 府補助金	93,978,441
6 財産収入		678
	1 財産運用収入	678
7 繰入金		22,063,921
	1 一般会計繰入金	16,613,921
	2 基金繰入金	5,450,000
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		227,245
	1 雑収入	227,245
歳 入	合 計	138,442,000

歳 出		
款	項	金 額
1 国民健康保険費		千円 138,442,000
	1 事 務 費	4,117,940
	2 保 険 給 付 費	134,293,060
	3 公 債 費	1,000
	4 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		138,442,000

